

宮城県森林審議会森林保護部会議事録

日 時：平成30年12月19日（水）

午前10時30分から午前11時45分まで

場 所：宮城県庁行政庁舎1階 みやぎ広報室

議 事

- 高度公益機能森林の区域の指定について
- 平成31年度農林水産大臣命令の区域について

宮城県森林審議会森林保護部会議事録

1 開会（司会：事務局）

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

ただ今より、宮城県森林審議会森林保護部会を開会いたします。

本部会の構成員は5名でございますが、本日御出席いただいている委員は3名であり、過半数を超えておりますので、宮城県森林審議会規程第8条第5項の規定により、部会が成立しておりますことを御報告いたします。また、本日の部会は宮城県情報公開条例第19条及び宮城県森林審議会規則第9条に基づき公開となっておりますことをお知らせいたします。

開会に当たりまして、当部会の部会長でございます、佐藤部会長から、御挨拶を申し上げます。

2 挨拶（佐藤部会長）

只今、紹介のありました、森林保護部会の部会長の佐藤久一郎と申します。会議の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本部会は、森林審議会規程に基づき、森林病害虫の防除に関する事項を審議することとされておりますが、宮城県においては、松くい虫による森林被害対策が重要な課題のひとつとなっております。

本県におきましては、特別名勝「松島」の松林に代表される、特有の景観の形成によって文化的価値を有している松林や、海からの風や潮から農地や住宅地を守る機能を果たしている松林など、県民のかけがえのない共有財産である松林が多数ございます。松くい虫被害対策が所期の目的を達成するためには、実効性のある計画と、当審議会委員をはじめ、関係者の皆様方による団結した取組が必要不可欠であり、県を始めとする関係機関におかれましては、引き続き、適切な防除対策を行い、松くい虫被害を終息に向かわせることができますよう、必要な取り組みをよろしくお願いします。

本日は、お手元の次第にありますとおり、「高度公益機能森林の区域の指定」及び「平成31年度農林水産大臣命令の区域」の2点について審議をいただくことになっております。委員の皆様方の忌憚のない御意見をいただき、本部会の目的が十分に果たせますようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

3 出席者紹介等（司会：事務局）

会議に先立ちまして、本日御出席をいただいております委員の皆様をお手元に配布しております出席者名簿に従いまして御紹介させていただきます。

東北森林管理局仙台森林管理署署長の齋藤委員です。

宮城県林業経営者協会会長の佐藤委員です。

株式会社伝統建築研究所代表取締役の高橋委員です。

- 県職員の紹介 (略)
- 日程説明 (略)
- 資料確認 (略)

4 審議事項

【司会：事務局】

本日の審議事項であります「高度公益機能森林の区域の指定について」及び「平成31年度農林水産大臣命令の区域について」は、宮城県森林審議会規程第8条第3項第1号の規定により、森林保護部会において審議する事項となっておりますので、当部会で御審議いただくこととなります。

それでは早速議事に入らせていただきたいと思いますが、議事の進行につきましては、宮城県森林審議会規程第8条第5項の規定により、議長は部会長が当たることとなっております。それでは、佐藤部会長、議事進行をよろしくお願ひいたします。

【佐藤部会長】

それでは、議事を進行させていただきます。よろしくお願ひします。

まず、本日の議事録署名委員を指名させていただきたいと思います。斎藤委員と高橋委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈了承の声〉

続きまして、3の審議事項に入らせていただきます。平成30年11月30日付けで知事から諮問がありました「高度公益機能森林の区域の指定について」及び「平成31年度農林水産大臣命令の区域について」であります。事務局から説明をお願いします。

【渡辺森林整備課長】

森林整備課長の渡辺でございます。審議事項を説明させていただく前に、本県の松くい虫被害対策に関する資料を用意しておりますので、担当から説明させていただきます。

○ 宮城県の松くい虫被害発生状況及び対策について

- (1) 事務局説明 資料1及び資料4について事務局から説明を行った。
- (2) 質疑応答

【佐藤部会長】

ただ今説明いただきましたが、御質問や御意見はございますか。

私の方から。松くい虫被害対策事業というのは平成30年度の金額等書いてありますが、平成28年度や平成29年度あるいは、震災前と比較するとどれほどなのでしょうか。

【渡辺森林整備課長】

平成28年度に対策を強化しておりまして、平成28年度以降はほぼ横ばいで予算を確保しております。平成30年度の当初予算の合計は5億円ほどになりますが、昨年度は5億1千万円、一昨年は4億7千万円となっておりますので、若干微増で予算を確保しております。ただ、当初予算ベースになりますので、最終的には国からいただくお金が減ることもありますので、実際は5億円すべてを執行できる訳ではありません。

【小杉次長】

付け加えますが、村井知事が平成27年度に松島湾を船で巡った時に、松くい虫被害の状況を間近で見て、被害対策の重要性を認識していただき、そこから、松くい虫予算については重視していただいております。有効な対策を講じていくというのが、我々の使命、役割と感じております。

【高橋委員】

資料4の都道府県別被害量についてですが、東北では宮城県のみで増えていて、被害の増減が都道府県によって様々ですが、九州ではとんでもない数字になっていて、被害量はそれほどないようですが、比較的東北では総数が多いようですが、予算の影響、予算が増えれば被害量は下がるといった相対関係があるのでしょうか。

【渡辺森林整備課長】

松くい虫被害は先ほど資料1で説明したとおり、元々は九州地方で初めて被害が発見され、徐々に北上している状況にあります。当県では、内陸部から北上したのと、石巻から船で入ってきたのとで、被害が飛び火して広がっていったという経緯があります。被害は九州から北上し、現在は青森県まできているところですが、遅れて入ってきた東北各県で被害が蔓延していること、標高が低いところから高いところへ温暖化の影響もあると思いますが、被害が拡大している状況にあります。九州地方で増えたり減ったりというのは、いったん枯れた後に自然に再生した松が被害を受けているのではないかと推察されます。鹿児島県が非常に多いのが驚きですが、東北地方では激害化しているという状況にあります。

【高橋委員】

予算がもう少しある程度確保出来れば、もう少し被害が減っていって、対策にお金を投じることが重要だとなるわけですよね。

日本遺産とか文化財関係で、松島や塩竈から仙台にかけて、もう少し整備していくべきだと思います。政宗が庭を造らなかったのは松島や塩竈があったからだと聞いておりますので、知事にもう一つ頑張って頂きたいと思います。

【渡辺森林整備課長】

後ほど別の資料で説明させていただきますが、宮城県の松林の全てを対象として対策を取っているわけではなく、対策対象松林は松林全体の約2割のみであり、松島や重要な松林のみをピックアップして対策対象松林に指定しておりますので、それ以外については被害が出ている状況ですが、松島地域については重点的に対策を実施していることを御理解頂きたいと思います。

【佐藤部会長】

資料1の3ページの下段にあります図ですが、当該年度未確認の黄色の丸が見られますが、赤丸が多く見られる中で黄色丸も多いようですが、これは終息を意味しているのでしょうか。

【渡辺森林整備課長】

この辺の説明が非常に難しくなるのですが、市町村単位で丸を付けておりますが、市町村で対策対象松林の中では被害が発生しなかったので、当該年度は駆除事業を実施しなかったというところもあります。もちろん山手を見れば枯れている木はあるのですが、対策対象松林での実績がないために黄色丸になってしまったということです。宮城県内ではすべからく松くい虫被害はあると考えております。

【佐藤部会長】

栗原地区では黄色丸が多いですが、全県でみると赤丸が多いですね。

その他に御質問は大丈夫ですか。引き続き説明をお願いします。

○ 高度公益機能森林の区域の指定について

- (1) 事務局説明 資料2について事務局から説明を行った。
- (2) 質疑応答

【佐藤部会長】

ただ今説明をいただきましたが、御質問はございますか。

松林でなくなったものの中にある栗原市が2.53haと大きいですが。

【渡辺森林整備課長】

栗原市旧金成町の2.53haにつきましては、すでに植林されております。スギ・ヒノキに転換されております。

【佐藤部会長】

高度公益機能森林であっても植栽されてしまうのですか。

【渡辺森林整備課長】

おそらく松くい虫被害が激化して転換したということだと思います。

【佐藤部会長】

もう一点私の方から。高度公益機能森林の追加区域の南三陸町歌津地区についてですが、計画図を見ると、既存の地上散布を実施している区域と指定区域の間に白い空間があるのですが、これは何でしょうか。松が生えていないのでしょうか。

【渡辺森林整備課長】

遊歩道のようなものがありまして、森林ではない区域になります。

【佐藤部会長】

併せて、指定区域の周辺は松林になっていないのでしょうか。林小班りの4や3など。

【渡辺森林整備課長】

右上には若干カラマツ林がありまして、その周辺は広葉樹になります。

【佐藤部会長】

他に御質問なれば、引き続き「平成31年度農林水産大臣命令の区域について」事務局から説明をお願いします。

○ 平成31年度農林水産大臣命令の区域について

- (1) 事務局説明 資料3について事務局から説明を行った。
- (2) 質疑応答

【佐藤部会長】

ただ今説明ありましたけれども、御質問や御意見ございますでしょうか。

ないようですので、審議事項についてお諮りしたいと思います。

それでは、お諮りいたします。審議事項の「高度公益機能森林の区域の指定について」及び「平成31年度農林水産大臣命令の区域について」、「原案のとおり適当と認める」旨の答申をすることとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

「異議なし」ということでございますので、各審議事項については、「原案のとおり適当と認める」旨の答申をすることになりましたのでよろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、審議事項については終了したいと思います。

5 情報提供

【佐藤部会長】

続きまして、4の情報提供について、「平成30年度松くい虫防除薬剤空中散布に伴う影響調査について」事務局から説明をお願いします。

○ 平成30年度松くい虫防除薬剤空中散布に伴う影響調査について

- (1) 事務局説明 資料5及び6について事務局から説明を行った。
- (2) 質疑応答

【佐藤部会長】

ただいま説明がありましたが、御質問等ございますか。

薬剤散布の影響調査についての調査は毎年こうして拝見しておりますが、調査地点あるいは調査回数の変更の予定はないのでしょうか。というのも、サンプル数が少ないのでないかという懸念はないのでしょうか。

【渡辺森林整備課長】

残留濃度調査については、基本的にはこの地点で継続して調査していきたいと思います。昆虫影響調査については、総括にもありますが、長期的な影響は判断できないとありますし、先日開催した松くい虫防除対策協議会で、ハチが増えるのはこの時期繁殖の時期ですので増えて当たり前という意見もありましたので、こうした意見も踏まえながらもう少し長期的に見てていきたいと考えております。

【佐藤部会長】

続きまして4の情報提供「ナラ枯れ被害とその対策について」事務局から説明をお願いします。

○ ナラ枯れ被害とその対策について

- (1) 事務局説明 資料7について事務局から説明を行った。
- (2) 質疑応答

【佐藤部会長】

ただ今説明がありましたが、御質問等ございますか。

【齋藤委員】

質問ではないのですが、松くい被害も含めてこの場で国有林についてもお話しできればと思います。

松枯れにつきましては、近年の傾向として国有林は減少傾向にあります。今年の被害量については暫定値ではありますが、昨年度の半分以下という状況になっております。ナラ枯れにつきましては近年増加傾向にありますが、特に昨年度は先ほど説明ありましたとおり、国有林でも被害が多かった年

でした。今年につきましては暫定値ではございますが、半分以下という状況です。特にナラ枯れの被害は、夏場の高温少雨は昨年度とあまり変わらないのかなと思いますが、その中でこれだけ減っているというのはなぜなのか、後で専門家の意見もいただきながら分析していきたいと思います。

それから、私ども松くいやナラ枯れの被害全てに対応するのは難しいところとして、人の多く集まる場所を中心に対策しております。また、実施に当たっては、地元の市町村の方々にも、民有林で重視しているところの近くで国有林でも実施すべきところがあるかないか御意見を伺いながら実施しております。例えば蔵王町のエコーラインにつきましては、連携しながら対応しております。

【渡辺森林整備課長】

民有林における平成29年度のナラ枯れ被害は大幅に増加しましたが、今年度につきましては暫定値ですが、約3000m³ということで、昨年度と比較して減少しております。減少の理由につきましては我々も難しいところですが、夏場は高温少雨だったのですが、8月に低温多雨の影響が出ているのかと考えております。もしかすると、その影響で赤くなる時期が遅れているのかもしれません。仙南地域を車で回った際には、いつもよりも目立たないという印象でした。お盆頃に急速に枯れていきますが、その頃に長雨と低温だったので、枯れずにそのまま紅葉していったのか、単純に被害が少なかったのか分析は必要ですが、民有林も対前年度比で減少しているという状況です。

【小杉次長】

高温すぎて虫の動きが活発になるというニュースがありましたね。ハチか何かでしたが、暑すぎて活発になるそうです。その影響もあるかもしれません。齋藤委員おっしゃったように専門家の意見伺いながら分析が必要だと思います。

【渡辺森林整備課長】

気象の統計では4月から6月にかけて平年に比べてかなり高いとなっております。これがどのように影響しているのかというところでしょうか。

【佐藤部会長】

3ページの被害量を見ると、非常にショックを受けたのですが、平成29年度の被害はすごいものだなと思いました。特に川崎町の被害に対して、何か被害対策は実施しているのでしょうか。

【渡辺森林整備課長】

4ページの県単独の環境税活用した里山林健全化事業で、すべての被害ではないですが、人がある程度集まるようなところや公園などを中心に伐倒くん蒸や立木くん蒸を実施しております。

【佐藤部会長】

健全木に対する予防についてはやっていないということですか。

【渡辺森林整備課長】

はい。

【小杉次長】

NPOの方々が主体となって、活用しながらナラ林の若返りを図ってナラ枯れ被害を防止するという報道がありました。こうした活動も重要なと思います。

【佐藤部会長】

その他に質問もないようでございますので、以上をもちまして議事を終了いたします。御協力ありがとうございました。

【司会：事務局】

佐藤部会長ありがとうございました。それでは委員の皆様からその他に何かありますでしょうか。
他になければ、事務局から何かありますでしょうか。

【司会：事務局】

それでは閉会に当たりまして、一点御案内させていただきたいと思います。本日午後1時30分より、こちらの会場で宮城県森林審議会を開催いたしますので、お時間までにお集まりいただきますようお願ひいたします。

それでは以上をもちまして、宮城県森林審議会森林保護部会の一切を終了させていただきます。
本日は、誠にありがとうございました。

（閉会）

議事録署名委員

平成 31 年 2 月 12 日

委員 齋藤哲 

委員 高橋直子 